飯田市農業振興センターだより
広報 みどりの風
～Wind of Green～
No.253 2026年 12月号 飯田市農業振興センター 飯田市鼎東鼎281番地（飯田市農業課内） 0265（21）3217 https://www.iida-nougyou.com/

農業者年金に加入しましょう

次のすべてに該当する方が加入できます

❶ 20歳以上60歳未満の方
❷ 国民年金第1号被保険者（保険納付免除者を除く）の方
❸ 農業に年間60日以上従事する方



制度の特徴

❶ 積立方式で少子高齢化時代に強い

積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により将来受け取る年金額が決まり、加入者・受給者数の増減に左右されない安定した制度です。

❷ 通常加入（国からの補助を受けない加入方式）の場合、保険料の額は自由に決められる

保険料は月額2万円（35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円）から6万7千円の間で自由に設定（千円単位）できます。なお、保険料は、加入者が指定するJA貯金口座から自動振替されます。納付方法は毎月納付と前納（翌年の1年分を一括）納付があるため、選択していただきますが、途中で変更することもできます。

❸ 終身年金

年金は生涯受給できます。仮に80歳前に亡くなられた場合には、死亡一時金が遺族の方に支給されます。

❹ 税制面の優遇措置がある

保険料全額が所得税などの社会保険料控除の対象になります。

※農業者年金に加入すると、国民年金の付加年金（月額400円）の加入が義務付けられていますが、国民年金の付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料の全額相当を受け取ることができ、3年目以降も引き続き支給されます。

農業者年金基金HP
https://www.nounen.go.jp

お問合せ先	飯田市農業委員会事務局 0265-21-3219	JAみなみ信州各支所・各事業所 農業者年金担当

市田柿の日PRキャンペーン（12月1日～）

飯田市 域産域消の食育店で、市田柿を使った料理を提供します！

お茶菓子として、お酒のお供として市田柿の新たな味をお楽しみください。
また、アンケートに答えてプレゼントが抽選で当たるキャンペーンも実施いたします。

※写真はイメージです

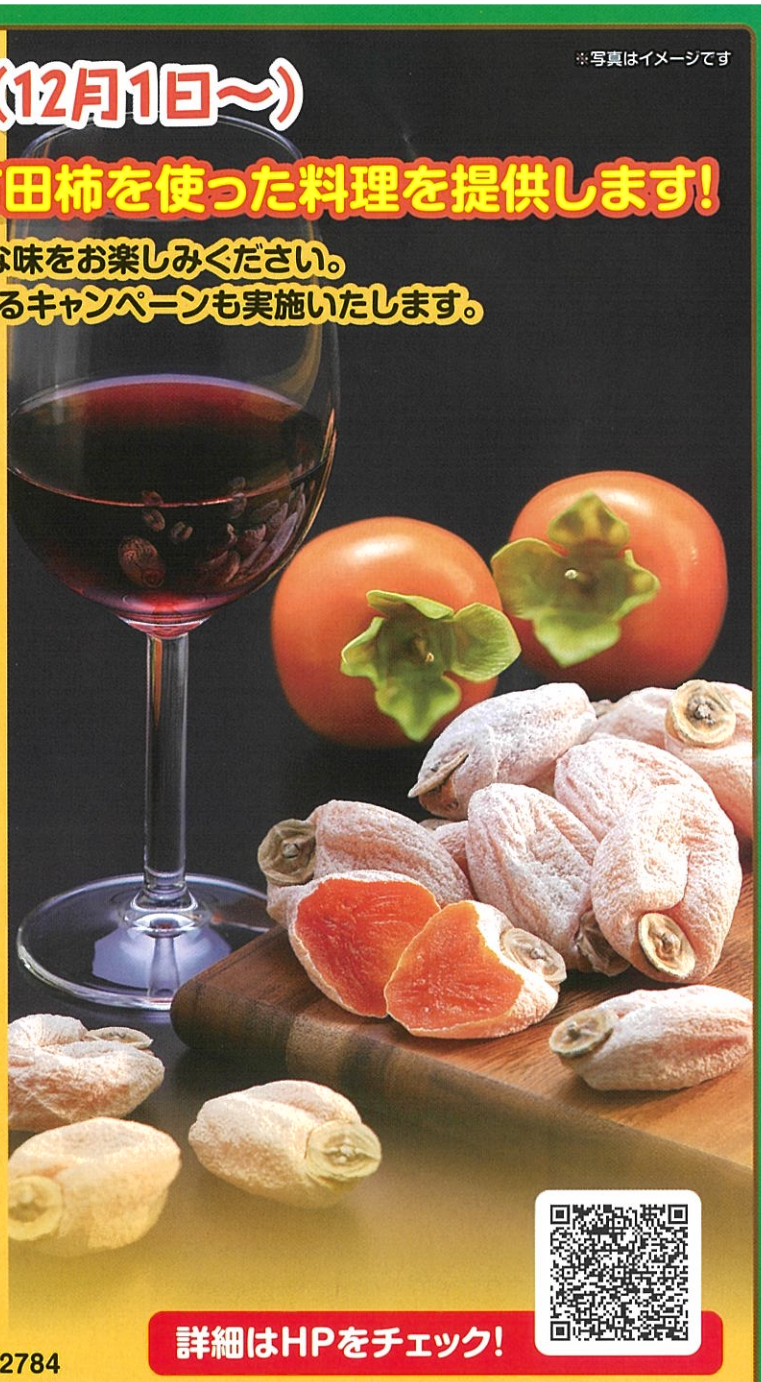

参加店舗

- **Ground Cuisine川楽屋**
  上郷別府292-321　Tel:0265-23-5033
- **一夢庵**
  中央通り2-21-2　Tel:0265-48-6402
- **Trattoria Gastronomia MONDO.**
  大通2丁目228-7　Tel:0265-48-5150
- **カフェ三連蔵**
  通り町2-1　Tel:0265-23-0023
- **TRATTORIA BELLA SONIA**
  鼎下山1419-1　Tel:0265-23-7720
- **BISTRO Fréres**
  知久町2-9 hotel IIDA stay 1階　Tel:0265-48-0592
- **カレーの大原屋**
  羽場権現978-4　Tel:0265-21-0739
- **お食事処　夢**
  鼎下山1071-7　Tel:0265-49-8822
- **創作料理 灯 -akari-**
  鼎名古熊2610-1　Tel:0265-48-0725
- **ノエル洋菓子店**
  育良町1-21-10　Tel:0265-25-1999
- **ロカンディーナ　ミヤザワ**
  上郷別府1403-1　Tel:0265-49-8195
- **船橋屋 座光寺店**　座光寺4601-1　Tel:0265-56-6636
- **船橋屋 アップルロード店**　鼎一色136-3　Tel:0265-52-2784

詳細はHPをチェック！

お問合せ先　市田柿ブランド推進プロジェクト事務局 飯田市農業課　0265-21-3217

移住就農者のための空き家情報を募集しています

南信州地域の行政機関と生産団体は、「南信州・担い手就農プロデュース」を組織し、協力して県外からの移住就農者の誘致に取り組んでいます。

移住就農者にとって、耕作する地域の選択と住宅の確保は特に悩みが大きいので、紹介可能な住宅の情報を増やしてサポートを充実させていきたいと考えています。

売ったり貸したりできる空き家をお持ちの方はぜひ情報をお寄せください。農機具を置いたり作業したりできるスペースがある物件やリフォーム費用をあまり必要とせず住める物件でしたら、なおのことありがたいです。



お問合せ先　飯田市農業課 農業振興センター係　0265-21-3217